

医療情報取得加算について

当院は、医療情報取得加算の算定をおこなうにあたり、以下の体制をとっております。

- ア) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- イ) 当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う体制があります。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

初診の場合 1点

再診の場合 1点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によりオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

かえつクリニック